

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和6年11月6日現在
盛岡森林管理署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者		入林者人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
例	盛岡市 砂子沢 毛無森林道 手代木沢、八木巻沢周辺 紫波町 山王海 藤倉林道 諸倉山周辺	ヤマドリ、鹿	銃器	令和5年11月1日 ～ 令和6年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
1	網張:788, 789 高倉山:753, 754 荒沢山:739, 740, 742 滝川山:700～702、704、705 ※上記林班の立入禁止以外の箇所	ツキノワグマ	銃器	令和6年4月9日 ～ 令和6年5月14日	個体数調整	団体	県内		
2	岩部山林道周辺 林班552, 553, 554, 555 ヨロベツ沢周辺 林班550, 549, 548、547 (立入禁止区域を除く)	ニホンジカ	銃器	令和6年9月1日 ～ 令和6年10月31日	個体数調整	団体	県内		
3	滝沢市平蔵沢94～95 盛岡市根田茂、大柵沢522 砂子沢、毛無森523～545 紫波町土館山王海401～419 山屋峠509～512、518～521 ※御所森林事務所管内全域立入禁止区域を除く	ツキノワグマ・ニホンジカ ヤマドリ等	銃器・わな	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	14	
4	管内全域(立入禁止区域を除く)	ニホンシカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県外	13	
5	管内全域(立入禁止区域を除く)	キジ・ヤマドリ・シカ等	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
6	管内全域(立入禁止区域を除く)	クマ・ヤマドリ等	銃器	令和6年11月2日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	2	
7	管内全域(立入禁止区域を除く)	クマ・シカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	4	
8	盛岡市：砂子沢、毛無森、根田茂、大柵沢、玉 山、姫神岳、薮川、外山第一 滝沢市：滝沢、平蔵沢 岩手町：一方井、川口、金沢山 矢巾町：煙山、 南昌山 雫石町：西根、高倉山 (立入禁止区域を除く)	キジ・ヤマドリ クマ・シカ・イノシシ 等	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
9	管内全域(立入禁止区域を除く)	クマ・シカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県外	9	
10	盛岡市 大柵沢林道522,523,524 毛無森林道538,537,535 八木巻林道541,540,538,537 ヨロベツ線550,549,548,547 (立入禁止区域を除く)	水鳥・ヤマドリ クマ・シカ・イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟 有害鳥獣捕獲	個人	県内	1	
11	岩手町・盛岡市 (立入禁止区域を除く)	ニホンシカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟 指定管理鳥獣捕獲等事業	団体	県内	46	
12	管内全域(立入禁止区域を除く)	ニホンシカ・イノシシ	銃器・わな	令和6年11月1日 ～ 令和7年2月28日	指定管理鳥獣捕獲等事業	県	県内	1135	
13	雫石町管内一円 (立入禁止区域を除く)	クマ・イノシシ・シカ キジ・ヤマドリ	銃器・わな	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	団体	県内	43	
14	一本木山 15.42～43.48 姫神岳59～68 毛無森523～538,540～545 岩部山552～555 峠508～512,518～521 虫壁山513～516	イノシシ・シカ	わな	令和6年12月1日 ～ 令和7年3月30日	狩猟	個人	県内	1	

鳥獣の捕獲に係る入林届出状況

令和6年11月6日現在
盛岡森林管理署

番号	入林予定の場所 (国有林野名・林班等)	捕獲対象鳥獣名	捕獲方法 (銃器・網・わな)	入 林 の 期 間	入林の目的	申請者		入林者人数	備考
						(団体・個人等)	(県内・外)		
15	町村山80～87林班 外山第一205～372林班 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ニホンシカ イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
16	箱が森 山王海ダム周辺 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ニホンシカ イノシシ	銃器	令和6年11月1日 ～ 令和7年2月28日	狩猟	個人	県内	1	
17	盛岡市砂子沢毛無森林道 手代木沢八木巻沢周辺 紫波町山王海藤倉林道 諸倉山周辺	ヤマドリ・シカ	銃器	令和6年11月13日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県内	1	
18	町村山80～87林班 外山第一205～372林班 (立入禁止区域を除く)	ツキノワグマ・ニホンシカ イノシシ・ヤマドリ	銃器	令和6年11月15日 ～ 令和7年3月31日	狩猟	個人	県外	1	
				～					
	<u>届出があり次第、随時更新します。</u>			～					
				～					
				～					